

中央教育審議会特別支援教育特別委員会における検討について

設置の目的

LD、ADHD等を含む、児童生徒の障害の多様化の状況を踏まえ、児童生徒一人一人の教育的ニーズに適切に対応していくことを目的とした「特別支援教育」への転換を図るための制度的な検討を行う。

背景

盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒の重度・重複化
小中学校のLD・ADHD・高機能自閉症等の子ども（ ）の支援の必要性
障害者基本計画（平成14年12月24日閣議決定）の策定、発達障害者支援法の成立
（ 文部科学省の調査では、通常の学級に6.3%の割合で在籍している可能性が示されている。 ）



中央教育審議会における審議の経過

平成16年 2月24日	初等中等教育分科会	「特別委員会」を設置
	第1回	特別支援教育に関する意見交換
	第2回～第5回	関係団体からのヒアリング
	第6回～第8回	盲・聾・養護学校制度の見直し
	第9回～第10回	小・中学校における特別支援教育体制について
	第11回～第13回	中間報告（案）の審議
平成16年10月20日	初等中等教育分科会	中間報告（案）の審議
平成16年11月26日	中央教育審議会総会	中間報告（案）の審議
平成16年12月 1日	中央教育審議会総会	中間報告 公表
平成16年12月 2日	中間報告への意見募集開始	（ ～ 12月24日 ）
平成17年	第14回～第17回	意見募集の結果を受けた審議

中間報告のポイント等

盲・聾・養護学校制度の見直し

- ・現在、障害種ごとの盲学校、聾学校、養護学校を、障害の重度・重複化等に対応した特別支援学校制度（仮称）に転換
- ・地域の小・中学校を支援する「センター的機能」を付与

小・中学校における制度的見直し

- ・LD・ADHD・高機能自閉症等を含めた障害のある児童生徒に対する支援の仕組みとして特別支援教室の構想を実現する方向で現在の特殊学級制度の弾力化

その他関連する事項

特別支援教育を担当する教員の免許の仕組みについては、教員養成部会において平成17年4月22日に「特殊教育免許の総合化について（報告）」をとりまとめたところ。本報告の内容は答申に盛り込まれることとなる。